

全国に広がるセーフティバスを

ぜひご利用ください

安心なバスを
選びたい!



セーフティバスマーク

貸切バスの



は安心の目印です



セーフティバスマークが貼ってあるバス車両は、運転者の安全教育・適性診断・健康管理、車両点検整備の実施など、高いレベルでの安全確保への取組が、優良な貸切バス事業者であることを示すものです。旅行会社の募集型企画旅行や貸切バス事業者をお選びいただく際の基準としてご活用ください。



貸切バス事業者安全性評価認定制度は
日本バス協会が実施しています

認定事業者の
最新情報はこちらから



公益社団法人
日本バス協会

貸切バス事業者安全性評価認定制度による認定事業者の公表

貸切バス事業者安全性評価認定制度とは

貸切バス事業者の安全性の確保に向けた取組状況进行评估・認定・公表することで、貸切バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者が安全性の確保に向けた意識の向上や取組の促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的に、日本バス協会が実施しています。

※本制度は安全性に対する取組状況等进行评估・認定する制度であり、事故が発生しないことを保証するものではありませんので予めご了承ください。

法令遵守事項と安全確保への取組状況を書類審査と訪問審査で確認しています

安全性に対する取組状況

- ・運転者、運行管理者、整備管理者に法令で定められた教育・指導を行っているか
- ・アルコールチェッカーを使用して厳正な点呼を行っているか
- ・ドライブレコーダーを活用して教育・指導を行っているか
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)や脳検診等を実施しているか等

アルコール
チェックOK!



事故及び行政処分の状況

- ・過去2年間に有責の死亡事故が発生していないか
- ・過去1年間に有責の重傷事故が発生していないか
- ・過去2年間の行政処分による累積点数は配点から差し引く等



運輸安全マネジメント状況

- ・輸送の安全確保の責任体制
- ・安全方針の策定と全従業員への周知徹底
- ・安全に対する会社を挙げての取組
- ・自動車事故対策機構等の運輸安全マネジメント認定セミナーを活用しているか等



さらなる安全性を目指して

キャリアアップ^{Up!}

01 POINT 訪問審査による
現地確認

02 POINT 有効期間は基本
2年間の更新制

「一ツ星」から
「二ツ星」へ
アップ



最初は
「一ツ星」で
スタート



「一ツ星」から
「二ツ星」へ
アップ



60点以上
安全確保の取組が優秀な
貸切バス事業者



80点以上
高いレベルでの安全確保への
取組を持續



継続して80点以上
高いレベルでの安全確保への
取組をさらに持續

新規申請は、合計100点満点中60点以上で「一ツ星」
初回更新は60~79点で「一ツ星」、80点以上で「二ツ星」
以降更新は、継続して80点以上で「三ツ星」